

令和 6 年度東京都交通安全実施計画の概要と主な施策

I 実施計画の主旨等（総論）～第11次計画を踏まえて～

第 1 章 令和 6 年度東京都交通安全実施計画作成の主旨

- 第 1 1 次東京都交通安全計画（計画期間：令和 3 ～ 7 年度、令和 3 年 4 月策定）に基づき、都内の陸上交通の安全に関し、令和 6 年度に取り組むべき具体的な施策について定める。
- 世界主要大都市の中で最も少ないレベルの交通事故死者数を目標に掲げ、施策を推進する。
＜令和 7 年までの数値目標＞ 死者数 1 1 0 人以下（R 5 年：1 3 6 人）、死傷者数 2 7, 0 0 0 人以下（R 5 年：3 5、0 0 6 人 うち負傷者数：3 4, 8 7 0 人）

第 2 章 重視すべき視点（※ 事故統計等は令和 5 年の数値を反映）

1 高齢者及び子供の交通安全の確保

- 高齢者は他の年代と比較して致死率が高く、高齢者死者数は死者数全体の 3 5 %（統計（4））
- 高齢死者の 5 3 % が歩行中の事故であり、歩行者側にも何らかの違反があった割合 6 0 %
⇒ 生活道路の安全対策や信号の高度化など、安全な交通環境の整備（統計（7）、（8））
- ⇒ 基本的な交通ルールを知るための交通安全教育
- 自動車の高齢運転者による事故が発生
⇒ 運転者講習会等の充実や安全運転サポート車等の普及啓発
- 歩行中や自転車乗用中の違反による子供の交通事故が発生
⇒ 交通ルールの理解・定着を目的とした交通安全教育の充実
- ⇒ 参加・体験型の交通安全教室により危険回避能力や判断力を育成

2 自転車の安全利用の推進

- 事故に占める自転車関与率 4 6 %（全 国：2 3 %）（統計（12））
- 頭部損傷が主因の死者 5 6 %（統計（6））
⇒ ヘルメットの普及啓発、区市町村向けにヘルメット購入助成事業実施
- 信号無視など、自転車側に違反がある事故の割合 7 2 %（統計（13））
⇒ 学校での安全教育推進や成人層への啓発強化
- ⇒ 危険な違反行為を繰り返す自転車運転者に対する教育
- ⇒ 若者をはじめ、幅広い世代を対象として、東京都自転車安全学習アプリ「輪(りん)トレ」を配信
- ⇒ 交通ルールを記載した、自転車貼付用ステッカーを広く都民に配布

3 二輪車の安全対策の推進

- 二輪車乗車中死者数は 4 4 人で死者数全体の 3 2 %（統計（2））
- 頭部損傷が主因の死者 3 2 %、胸部損傷が主因の死者 3 2 %（統計（6））
⇒ 事故多発路線に重点を置く指導取締り
- ⇒ 二輪車交通事故の多い交差点の改良
- ⇒ ヘルメットの正しい装着や胸部プロテクター着用促進に向けた啓発

4 飲酒運転の根絶

- 飲酒事故の致死率 0. 9 5 %（全事故の致死率 0. 3 9 %）（統計（16））
- 飲酒事故件数 1 8 0 件（前年比 1 4 件増）、死者数 2 名（前年比 7 名減）（統計（15））
⇒ 酒類提供飲食店・販売店等と連携した普及啓発の推進
- ⇒ 飲酒運転前歴者の再犯を防止するための講習

5 先端技術の活用

- 第 1 1 次計画期間において、I T S（情報通信技術により、人・道路・車両の間で情報をやりとりする交通システム）を活用した事故抑制や渋滞の軽減等を推進
- 国は、運転支援システムの普及、自動運転システムの高度化・社会への導入普及を図る方針
⇒ 引続きITS技術を活用して収集した交通情報を、信号制御へ反映すると共に運転者へ提供
- ⇒ 安全運転サポート車の普及啓発、その利用に係る注意点等の理解促進

Ⅱ 道路交通の安全（分野別の主な施策）

第１章 道路交通環境の整備

- 3 交通安全施設等整備事業の推進
 - (6) 交通管制システムの高度化
 - ア 交通管制システムの高度化
 - ・交通環境の変化や技術の進展に合わせて交通統計データをAI技術で分析し活用…P. 19

第２章 交通安全意識の啓発

- 1 段階的・体系的な交通安全教育の推進
 - (5) 横断歩行者の安全確保に関する教育
 - ・運転者、歩行者双方に対する交通安全教育の推進…P. 41
 - (6) 自転車利用者に対する交通安全教育
 - ・スマートフォン等により自転車の交通ルール・マナーを学習できるアプリ「輪トレ」を配信…P. 43
 - ・交通ルールを記載した自転車貼付用ステッカーを広く都民に配布【新規】…P.43
- 3 交通安全に関する広報啓発活動の充実・強化
 - (1) 多様な広報媒体による広報活動の充実
 - ・都内医療施設、地下鉄等のデジタルサイネージを活用した高齢運転者への交通安全普及啓発広報…P. 53
 - (9) 自転車用ヘルメット着用促進に向けた啓発活動の推進
 - ・自転車乗車用ヘルメットの着用促進のため、ヘルメット着用啓発動画を作成し、配信【新規】…P. 56
 - (11) 電動キックボードをはじめとする低速・小型の電動モビリティの利用者等に対する啓発活動の推進



東京都自転車安全教育アプリ「輪トレ」



自転車乗車用ヘルメットの着用促進リーフレット

第３章 道路交通秩序の維持

- 2 悪質な交通事故事件等に対する適正かつ緻密な捜査の推進・強化
 - (2) 悪質・危険な妨害運転等に対する積極的な捜査の推進
 - ・妨害運転罪や危険運転致死傷罪等あらゆる法令の適用を視野に入れた積極的な捜査の推進…P. 65

第４章 安全運転と車両の安全性確保

- 1 安全運転の確保
 - (1) 運転者教育の充実
 - イ 運転免許取得時講習の充実
 - ・運転免許取得時講習を効果的に実施するため、講習に必要な体制の整備と講習委託先への指導監督…P. 70
 - (2) 高齢運転者事故防止対策の推進
 - オ 高齢運転者に対する交通安全教育の推進
 - ・参加・体験・実践型の講習会の実施、安全運転サポート車の普及啓発及び利用に係る注意点等の理解促進…P. 73
 - カ 高齢者支援施策等の推進
 - ・運転免許自主返納普及啓発、休日家族相談会の開催…P. 74
- 2 車両の安全性の確保
 - (6) 自転車安全利用促進事業の補助
 - 区市町村のヘルメット購入助成事業…P. 87

第５章 救助・救急体制の整備

第６章 被害者の支援

- 4 自動車損害賠償責任保険等への加入促進
 - (2) 自転車損害賠償保険等への加入促進
 - ・自転車利用者や業務で自転車を使用する事業者に自転車損害賠償保険等への加入を促進…P. 99

第７章 災害に強い交通施設等の整備及び災害時の交通安全の確保

第８章 調査研究の推進

- ・交通事故発生状況の分析…P. 108
- ・駅前放置自転車実態調査…P. 108

Ⅲ 鉄道及び踏切の交通安全（分野別の主な施策）

第１章 鉄道の交通安全

- 1 鉄道交通環境の整備
 - (1) 鉄道施設等の安全性の向上
 - オ ホームドア等整備促進事業
 - ・ホームからの転落防止効果の高いホームドア等の整備を促進…P. 116

第２章 踏切の交通安全

- 1 踏切道の立体交差化、構造改良及び歩行者等立体横断施設の整備等の促進
 - (1) 「踏切対策基本方針」に基づく踏切対策の促進…P. 128
 - (2) 踏切道の立体交差化、構造改良及び歩行者等立体横断施設の整備等の促進…P. 128